

番号	措 置 名	交付金事業名		
1	企業導入・産業活性化措置	若狭湾エネルギー研究センター維持運営事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		福井県		
交付金事業実施場所	福井県敦賀市長谷64-52-1 福井県若狭湾エネルギー研究センター			
交付金事業の概要	福井県若狭湾エネルギー研究センターの維持運営事業(人件費、光熱水費、施設・設備保守点検委託等) (指定管理者である公益財団法人若狭湾エネルギー研究センターへの指定管理料)			
総事業費(円)	479,049,000	交付金充当額(円)	307,498,000	
		うち文部科学省分	245,105,167	
		うち経済産業省分	62,392,833	
交付金事業の成果及び評価	福井県若狭湾エネルギー研究センターは、多様な炉型の原子力発電所が集積している福井県の特徴を活かし、原子力やエネルギーに関連する科学技術と地域産業への応用に係る研究開発、高度な知識や技術を普及するための研修、高度な技術を移転するための交流等の拠点施設として位置づけられている。 当施設の設置目的に沿って、指定管理者による研究施設の保守点検や施設管理が適切に実施されることで、同センターが行う原子力やエネルギーに関連する研究、研修、交流事業の実施に貢献し、県内企業等との共同研究21件を達成した。			
交付金事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約				
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額(円)
	施設の維持・運営 (指定管理料)	随意契約	公益財団法人若狭湾エネルギー研究センター	479,049,000
成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無				
特に予定なし				
本事業に来年度以降も交付金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方				
福井県若狭湾エネルギー研究センターにおいて、今後も原子力やエネルギーに関連する科学技術と地域産業への応用に係る研究開発、高度な知識や技術を普及していくための研修、高度な技術を移転する活動を行うこととしている。そのため、当センターの管理運営については、これまでどおり本交付金により実施していきたい。				
交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度		特に予定なし		